

紫波警察署庁舎等整備事業
事前評価関係資料

- 1 大規模施設整備事業 事前評価の概要
- 2 大規模施設整備事業 事前評価調書 等

大規模施設整備事業事前評価調書の概要

(紫波警察署庁舎等整備事業)

担当部課：警察本部会計課

1 事業概要（所在市町村：紫波町）

○事業目的：老朽・狭隘化が著しい紫波警察署と交通機動隊の2庁舎及び証拠品センター（新設）を効率性、経済性の観点から一体整備し、施設の機能向上と防災拠点としての機能維持による治安基盤の強化により、事故や犯罪が少ない安全・安心に暮らせるまちづくりを推進する。

○事業内容：建設予定地及び施設の概要

- ・ 建設予定地 紫波町桜町字大坪51番2ほか 8,233.79㎡
- ・ 施設の概要 鉄筋コンクリート造4階建（警察署、交通機動隊、証拠品センター）

※庁舎は別棟とせず、合築により整備する。

延べ床面積 3,661.09㎡（庁舎棟、車庫棟、付属棟合計）

交機隊訓練コース 1,210.45㎡

○事業期間：R5年度～R12年度

○総事業費：3,462百万円

○経緯：S47年3月 交通機動隊本隊・直轄隊庁舎を建設

S49年3月 紫波警察署庁舎を建設

H26年3月 自治体の合併など治安を取り巻く環境が大きく変化する中、限られた警察力を最大限有効活用するために必要な対応方を検討するため、岩手県警察 警察署再編等長期構想策定委員会を設置

H26年12月 紫波警察署庁舎などの建て替えを盛り込んだ岩手県警察 警察署再編等長期計画案を策定

H27年12月 紫波警察署庁舎の建て替え、交通機動隊本隊・直轄隊庁舎の移転・併設と証拠品センターを併設すること等を盛り込んだ岩手県警察 警察署再編等長期計画を決定

R3年3月 紫波警察署等庁舎整備事業基本構想を策定

R3年11月 PPP/PFI手法導入評価会議において、従来手法による実施検討が適当と決定

R4年9月 大規模施設整備事業の事前評価において、県警が「事業実施」とした評価内容は妥当と認められるとの答申を受けたことから、事業を実施

R5年8月 庁舎新築工事設計業務に着手（R6年2月基本設計完了）

2 事業の必要性等

○ 紫波警察署庁舎は、S49年に建築され築50年が経過し老朽・狭隘化が著しく、今後、治安基盤としての機能維持が困難であることから、現在必要とされる警察署の機能を満たした庁舎を整備する必要がある。

○ 交通機動隊本隊庁舎は、S47年に建築され築52年が経過し老朽・狭隘化が著しいほか、敷地が狭隘なため訓練スペースが不足している。また、再三にわたり大雨による水害に見舞われ災害警備出動に支障を来すなどしているため、早期に移転整備する必要がある。

- 証拠品センターは、人を死亡させた罪の公訴時効の撤廃及び延伸に伴い、長期にわたる証拠品の保管が必要となり、各警察署での保管に量的な限界が生じることから、各警察署の証拠品を一括して保管管理する専用施設として整備する必要がある。

3 環境保全と景観への配慮

- 脱炭素化へ向けた取組として、庁舎はZEB Ready相当以上として建築して省エネ化を図り、環境と維持管理コストに配慮した庁舎とする。
- 周辺の街並みと調和に配慮し、地域に親しまれる施設とするよう計画している。
- 希少な動植物の生息が確認された場合は、必要に応じて生息環境を保全する取組を実施する。

4 総合評価

紫波警察署は、警察法その他関係法令により「紫波郡内における安全・安心」を確保するために設置しているものである。しかし、施設の老朽・狭隘化が著しいため警察署庁舎に備えるべき標準的な設備が整っておらず治安基盤としての機能維持が困難な状況にある。

また、交通機動隊は、洪水浸水想定区域内に所在しているため治安基盤としての機能を喪失する危険性があることから、移転整備の必要に迫られており、「岩手県警察 警察署再編等長期計画」に基づき、一体整備に向けた取組を確実に推進することとしている。

以上のことから、事業の効率性や施設計画の妥当性の観点及び環境や景観への影響の観点からも、支障となる要因は無いことから、事業実施が妥当であると判断した。

施設の名称	紫波警察署、交通機動隊本隊・直轄隊、証拠品センター																																					
担当部課名	警察本部会計課	建設予定地	紫波町																																			
県の計画との関連	計画：いわて県民計画 2019～2028 （政策）V安全 （政策項目）No.28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます （具体的な推進方策）治安基盤の強化																																					
事業概要	(1) 事業目的 老朽・狭隘化が著しい紫波警察署と交通機動隊本隊の2庁舎及び証拠品センター（新設）を効率性、経済性の観点から一体整備し、施設の機能向上及び防災拠点としての機能維持による治安基盤の強化により、事故や犯罪が少ない安全・安心に暮らせるまちづくりを推進する。																																					
	(2) 事業の特徴 紫波警察署庁舎の建て替えに合わせ、交通機動隊本隊・直轄隊（移転）並びに証拠品センター（新設）を一体的に整備することにより、県財政負担の軽減のほか、施設の機能向上と治安及び防災拠点としての機能維持・強化を図る。 また、庁舎は、県における県有施設等の脱炭素化へ向けた基本方針を踏まえ、ZEB Ready相当以上として建築する方針としている。																																					
	(3) 事業目標 ア 目標																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準年次</th> <th>基準値</th> <th>目標年次</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の供用開始（紫波警察署）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>R9</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>施設の供用開始（証拠品センター）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>R9</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>施設の供用開始（交通機動隊）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>R10</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】いわて県民計画 2019～2028 第2期アクションプランの関連指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準年次</th> <th>基準値</th> <th>目標年次</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刑法犯認知件数</td> <td>R3</td> <td>2,507件</td> <td>R8</td> <td>2,300件</td> </tr> <tr> <td>交通事故発生件数（千人当たり）</td> <td>R3</td> <td>1.29件</td> <td>R8</td> <td>1.10件</td> </tr> </tbody> </table> イ 目標の選定理由及び目標値の設定根拠 R3年に策定した「紫波警察署等庁舎整備事業基本構想」において想定している竣工年度をもとに設定した。				指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	施設の供用開始（紫波警察署）	—	—	R9	—	施設の供用開始（証拠品センター）	—	—	R9	—	施設の供用開始（交通機動隊）	—	—	R10	—	指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	刑法犯認知件数	R3	2,507件	R8	2,300件	交通事故発生件数（千人当たり）	R3	1.29件	R8
指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値																																		
施設の供用開始（紫波警察署）	—	—	R9	—																																		
施設の供用開始（証拠品センター）	—	—	R9	—																																		
施設の供用開始（交通機動隊）	—	—	R10	—																																		
指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値																																		
刑法犯認知件数	R3	2,507件	R8	2,300件																																		
交通事故発生件数（千人当たり）	R3	1.29件	R8	1.10件																																		
(4) 事業実施の背景となる社会経済情勢 安全・安心に暮らせるまちづくりを推進することについては、地域ぐるみでの犯罪が起これにくい環境づくりの取組や犯罪被害者を支える社会づくりの取組、高齢者と子ども、自転車の交通事故防止を重点とした交通安全対策、治安基盤の強化などの取組を進めている。 刑法犯認知件数は全国に比べ低く推移しているものの若干増加に転じており、侵入窃盗や無施錠被害率も一定の改善はみられるものの全国に比べ高い割合である。また、特殊詐欺被害についても減少傾向にあるものの、高齢者の被害が高水準で推移していることから、引き続き県民の防犯意識の向上を図る必要がある。 交通事故についても発生件数・死傷者数とも減少傾向にあるものの、依然として交通事故死者に占める高齢者の割合が高いことや、自転車の交通事故防止を重点とした普及啓発も必要であることから、引き続き抑止対策を推進する必要がある。 さらに、全国的にも異常気象などによる自然災害が頻発しており、災害発生時において治安・防災拠点となる警察施設の機能継続及び強化の必要がある。																																						

- (5) これまでの経緯 ※ 事業決定の経緯、検討委員会での検討状況など
- S47年3月 交通機動隊本隊・直轄隊庁舎を建設
- S49年3月 紫波警察署庁舎を建設
- H26年3月 自治体の合併など治安を取り巻く環境が大きく変化する中、限られた警察力を最大限有効活用するために必要な対応方を検討するため、岩手県警察 警察署再編等長期構想策定委員会を設置
- H26年12月 紫波警察署庁舎などの建て替えを盛り込んだ岩手県警察 警察署再編等長期計画案を策定
- H27年12月 紫波警察署庁舎の建て替え、交通機動隊本隊・直轄隊庁舎の移転・併設と証拠品センターを併設すること等を盛り込んだ岩手県警察 警察署再編等長期計画を決定
- R3年3月 紫波警察署等庁舎整備事業基本構想を策定
- R3年11月 PPP/PFI 手法導入評価会議において、従来手法による実施検討が適当と決定
- R4年9月 大規模施設整備事業の事前評価において、県警が「事業実施」とした評価内容は妥当と認められるとの答申を受けたことから、事業を実施
- R5年8月 庁舎新築工事設計業務に着手（R6年2月基本設計完了）

事業概要

- (6) 事業の内容
- ア 事業主体
岩手県
- イ 施設の概要及び規模（施設延べ面積、敷地面積等）
- (ア) 建設予定地
- ・ 紫波町の現在地及び宿舍用地（県有地）
 - ※ 同一敷地内の宿舍を解体撤去
 - ・ 隣接する町有地（旧紫波消防署跡地）
 - ※ 購入予定
- (イ) 敷地面積 8,233.79㎡
- (ウ) 施設規模（基本設計後）

区分	構造	階数	延床面積	備考
庁舎棟	鉄筋コンクリート造	4階	2,760.77㎡	警察署、交機隊、証拠品センター
車庫棟（警察署）	鉄骨造	2階	665.40㎡	車庫、倉庫
車庫棟（交機隊）	鉄骨造	1階	220.20㎡	車庫
附属棟	—	—	14.72㎡	駐輪場、受水槽室
合計			3,661.09㎡	
交機隊訓練コース	外構	—	1,210.45㎡	

ウ スケジュール（基本設計段階でのスケジュールであり、変更もあり得る。）

- (ア) 計画期間 R5年度 ～ R12年度
- (イ) 今後のスケジュール
- R6年度 建築工事実施設計、解体工事設計、用地購入
- R7年度 宿舍・公舎解体・仮設仮眠室設置工事
- R7年度～R9年度 建築工事（第1期）、警察署運用開始
- R9年度～R10年度 既存施設解体（警察署・仮設仮眠室）・外構整備・現車庫棟改修建築工事（第2期）、交通機動隊運用開始
- R11年度 既存施設解体（現交通機動隊）
- R12年度 用地測量等（現交通機動隊用地）

(7) 整備事業費と収支計画

ア 事業費

(百万円)

総事業費	用地購入費	建築工事費	解体工事費	設計費	その他
3,462	95	2,716	279	169	203

イ 年度別事業計画

R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
65	114	217	948	1,886	177	53	2

ウ 財源

国庫支出金	その他特定財源	一般財源	県債
490	0	635	2,337

エ コスト縮減への取り組み

- ・ 警察署、交通機動隊及び証拠品センターの各庁舎を同一敷地内に集約し、一体的に整備することにより建設費用及び維持管理費用を抑制する。
- ・ 警察署等現在地（県有地）を活用し、総事業費を抑制する。
- ・ 庁舎は ZEB Ready 相当以上で建築することとし、外壁、屋根、窓等の断熱性能の向上、遮蔽ルーバー等導入による日射抑制、空気調和設備・換気設備の高効率機器の導入、照明の LED 化、照度制御機能の導入、昇降機の省エネ機器の導入等を行いエネルギー消費量の抑制を図る。

事業概要

オ 収支計画

整備事業費に関連しないものであるが、通常業務における収支見込を算出した。

- ・ 収入見込 岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料（道路交通法関係手数料等）
- ・ 支出見込 人件費、管理運営費（消耗品費、光熱水費、施設維持管理費等）
- ・ 収支計画 (千円)

区分	内訳	R9 年度
収入	手数料	18,211
	計	18,211
支出	人件費	673,209
	管理運営費	46,034
	計	719,243

※警察署運用開始初年度。

※収支は、令和 10 年度以降も同水準で推移する見込み。

事業 の 必 要 性	<p>(1) 事業実施の必要性</p> <p>ア 県計画との関連</p> <p>いわて県民計画の政策項目No.28「事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます」における主な取組内容として、「治安対策を推進し、安全・安心なまちづくりを進めるため、地域の実態に即した体制の見直しと治安維持拠点である警察施設の整備を進めることにより、事件・事故や災害等の発生現場における早期情報収集機能の充実を図るなど、治安基盤の強化に取り組みます。」としており、本事業も老朽・狭隘化した警察施設を機能向上させて建て替え整備することで、治安基盤の強化を図るもの。</p> <p>イ 課題や県民のニーズとの関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紫波警察署庁舎は、S49年に建築され築50年が経過し老朽・狭隘化が著しく、今後、治安基盤としての機能維持が困難であることから、現在必要とされる警察署の機能を満たした庁舎を整備する必要がある。 ・ 交通機動隊本隊庁舎は、S47年に建築され築52年が経過し老朽・狭隘化が著しいほか、敷地が狭隘なため訓練スペースが不足している。また、再三にわたり大雨による水害に見舞われ災害警備出動に支障を来すなどしているため、早期に移転整備する必要がある。 ・ 証拠品センターは、人を死亡させた罪の公訴時効の撤廃及び延伸に伴い、長期にわたる証拠品の保管が必要となり、各警察署での保管に量的な限界が生じることから、各警察署の証拠品を一括して保管管理する専用施設として整備する必要がある。 <p>(2) 県が実施（関与）する必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察署は、警察法第36条、同法第53条、警察法施行令第5条、警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例により県が設置、管理する施設である。 ・ 交通機動隊及び証拠品センター（刑事部の所掌）は、警察法第36条、同法第47条により県に置かれる警察本部に、岩手県警察本部組織条例及び同規則により岩手県警察の内部組織として定めていることから県が設置、管理する施設である。 <p>以上のことから、各施設の適正な機能維持は、県が実施しなければならない。</p> <p>(3) 緊急に取り組む必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現警察署庁舎は、県内で最も建築年が古い警察署庁舎であり、現在必要とされる警察署の機能を十分に満たしていないことから、早急に建て替える必要がある。 ・ 現交通機動隊は、庁舎の老朽・狭隘、敷地狭隘のほか、北上川洪水想定浸水区域内であり、再三に渡る大雨冠水を受けて警察活動に支障を来していることから、治安維持拠点としての機能喪失を回避するため、早急に移転整備する必要がある。 ・ 刑事司法制度改正に伴う公訴時効撤廃等により、各警察署の長期保管を必要とする証拠品を一括保管管理する専用施設の早期確保のため、治安基盤の充実・強化を図る必要がある。
------------------------	---

事業の有効性	<p>(1) 定量的な効果 ※ 数値で把握できる効果（利用者数、経済波及効果等）</p> <p>警察署と交通機動隊庁舎を合築整備するもので、整備後も同業務内容を継続することから住民の利便性を考慮し、現在と同程度の来庁者駐車スペースを確保するとともに、同庁舎は災害時において防災拠点として運用することから、治安維持活動を担う職員用の駐車スペースを確保する。</p> <p>また、現交通機動隊の訓練コースは、敷地が狭隘なために車庫前や職員駐車スペースを活用せざるを得ない状況にあるが、移転後は十分な訓練コースが確保されるため出勤前の慣熟走行訓練や運転技能向上訓練を効果的に行うことが可能となり、業務上・受傷事故防止上効果が期待されるもの。</p> <p>【駐車スペース】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現庁舎</th> <th>新庁舎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駐車スペース（来庁用）</td> <td>16 台</td> <td>17 台</td> </tr> <tr> <td>駐車スペース（職員用）</td> <td>0 台</td> <td>63 台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 台数は、警察署の窓口への来庁者及び各種行事における見込み数を考慮した。 ※ 移転後の職員数として 63 名を想定している。</p> <p>【訓練コース】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現庁舎</th> <th>新庁舎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練コース</td> <td>540.67 m²</td> <td>1,210.45 m²</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現庁舎	新庁舎	駐車スペース（来庁用）	16 台	17 台	駐車スペース（職員用）	0 台	63 台	項目	現庁舎	新庁舎	訓練コース	540.67 m ²	1,210.45 m ²																
	項目	現庁舎	新庁舎																													
駐車スペース（来庁用）	16 台	17 台																														
駐車スペース（職員用）	0 台	63 台																														
項目	現庁舎	新庁舎																														
訓練コース	540.67 m ²	1,210.45 m ²																														
<p>(2) 定性的な効果 ※ 数値で把握しきれない効果</p> <p>現在の警察署及び交通機動隊に必要とされる諸室とその面積が確保され、治安維持及び防災拠点としての機能が向上することにより治安基盤の強化が図られ、紫波郡内における安全・安心なまちづくりの推進において効果があるもの。</p>																																
事業の効率性	<p>(1) 費用便益分析 (B/C) ※ 事業の効果を金額に換算（便益）後に、費用と効果について分析する</p> <p>本事業により建設する施設は、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持を責務とする警察活動のためであり、その活動の効果を金額に換算することは非常に困難であることから、費用便益分析(B/C)による効率性の検証は前回（H30年度久慈警察署等庁舎）と同様に行わないこととした。</p> <p>なお、東北各県の同様事例においても、費用便益分析を実施した例は確認できなかった。</p> <p>ア 費用便益分析 基準年 50 年</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金額（百万円）</th> <th>備考（積算根拠等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">費用項目</td> <td>整備費</td> <td>3,462</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>61</td> <td>初年度を除く 49 年</td> </tr> <tr> <td>大規模改修工事費</td> <td>137</td> <td>20 年後に実施</td> </tr> <tr> <td>長寿命化工事費</td> <td>101</td> <td>40 年後に実施</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>3,761</td> <td>社会的割引率 4 %</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">便益項目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用便益比 (B/C)</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分		金額（百万円）	備考（積算根拠等）	費用項目	整備費	3,462		修繕費	61	初年度を除く 49 年	大規模改修工事費	137	20 年後に実施	長寿命化工事費	101	40 年後に実施	総費用 (C)	3,761	社会的割引率 4 %	便益項目				総便益 (B)	—		費用便益比 (B/C)		—	
	区 分		金額（百万円）	備考（積算根拠等）																												
費用項目	整備費	3,462																														
	修繕費	61	初年度を除く 49 年																													
	大規模改修工事費	137	20 年後に実施																													
	長寿命化工事費	101	40 年後に実施																													
	総費用 (C)	3,761	社会的割引率 4 %																													
便益項目																																
	総便益 (B)	—																														
費用便益比 (B/C)		—																														

事業の効率性	<p>イ 採用した費用便益分析の手法等 費用項目の積算は、以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備費 総事業費（事業概要(7)ア）を計上した。 修繕費、大規模改修工事費、長寿命化工事費 基本設計段階であり詳細な設備機器が決定していないことから、岩手県公共施設個別施設計画策定指針の中長期保全計画に準じて積算した。 																																																																																																												
	<p>(2) 費用便益分析以外の観点からみた効率性 現地建替を計画しているもので、現在地は紫波町の中心部に位置し、JR 紫波中央駅や紫波町役場、紫波消防署などの官公署が 1.5km 圏内にあり、また、国道にも面していることから管轄区域へのアクセスが良好であり、警察活動を行うに当たって効率の良い場所に所在している。</p>																																																																																																												
施設計画の妥当性	<p>(1) 規模の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎面積は、警察庁の警察署庁舎新築算定基準のほか、H29 年以降に新築した警察署庁舎面積を参考に過大な面積とならないよう配意しており、規模は妥当である。 敷地面積は、現在地及び隣接する町有地を取得しての現地建替であり、必要最小限となっている。 交通機動隊の訓練場（慣熟走行コース、トライアルコース）の整備に必要な面積を確保するため、警察署と同一敷地内に立地する老朽化が著しく入居率が低調な宿舍を廃止・解体の上、敷地を有効活用する。 証拠品センターについて、岩手県の整備事例がないため、東北管内他県警での同種事例を参考とした。 <p>■ 現・新庁舎、用地面積比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">用地 (㎡)</th> <th colspan="3">延床面積 (㎡)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>所有</th> <th>現庁舎</th> <th>新庁舎</th> <th>増減</th> <th>現庁舎</th> <th>新庁舎</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">紫波警察署</td> <td>庁舎</td> <td rowspan="6">県</td> <td rowspan="6">5,731.02</td> <td rowspan="6">8,233.79</td> <td rowspan="6">2,502.77</td> <td>1,048.00</td> <td>2,467.15</td> <td>1,419.15</td> <td rowspan="6">・新庁舎面積は警察署のみの面積とする。</td> </tr> <tr> <td>分庁舎</td> <td>145.75</td> <td>0</td> <td>-145.75</td> </tr> <tr> <td>車庫</td> <td>182.00</td> <td>665.40</td> <td>483.40</td> </tr> <tr> <td>倉庫</td> <td>23.18</td> <td>0</td> <td>-23.18</td> </tr> <tr> <td>ポンプ室</td> <td>3.23</td> <td>0</td> <td>-3.23</td> </tr> <tr> <td>附属棟</td> <td>0.00</td> <td>14.72</td> <td>14.72</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>—</td> <td>5,731.02</td> <td>8,233.79</td> <td>2,502.77</td> <td>1,402.16</td> <td>3,147.27</td> <td>1,745.11</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">交通機動隊</td> <td>庁舎</td> <td rowspan="4">県</td> <td rowspan="4">1,884.85</td> <td rowspan="4">0</td> <td rowspan="4">-1,884.85</td> <td>416.66</td> <td>214.64</td> <td>-202.02</td> <td rowspan="4">・新庁舎面積に共有部分は含まない。（新警察署面積に含む）</td> </tr> <tr> <td>車庫</td> <td>72.00</td> <td>220.20</td> <td>148.2</td> </tr> <tr> <td>物置</td> <td>16.15</td> <td>0</td> <td>-16.15</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>—</td> <td>1,884.85</td> <td>0</td> <td>-1,884.85</td> <td>504.81</td> <td>434.84</td> <td>-69.97</td> </tr> <tr> <td>証拠品センター</td> <td></td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>78.98</td> <td>78.98</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>78.98</td> <td>78.98</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>県</td> <td>7,615.87</td> <td>8,233.79</td> <td>617.92</td> <td>1,906.97</td> <td>3,661.09</td> <td>1,754.12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設名	区分	用地 (㎡)				延床面積 (㎡)			備考	所有	現庁舎	新庁舎	増減	現庁舎	新庁舎	増減	紫波警察署	庁舎	県	5,731.02	8,233.79	2,502.77	1,048.00	2,467.15	1,419.15	・新庁舎面積は警察署のみの面積とする。	分庁舎	145.75	0	-145.75	車庫	182.00	665.40	483.40	倉庫	23.18	0	-23.18	ポンプ室	3.23	0	-3.23	附属棟	0.00	14.72	14.72	小計	—	5,731.02	8,233.79	2,502.77	1,402.16	3,147.27	1,745.11	交通機動隊	庁舎	県	1,884.85	0	-1,884.85	416.66	214.64	-202.02	・新庁舎面積に共有部分は含まない。（新警察署面積に含む）	車庫	72.00	220.20	148.2	物置	16.15	0	-16.15	小計	—	1,884.85	0	-1,884.85	504.81	434.84	-69.97	証拠品センター		—	0	0	0	78.98	78.98		小計		—	0	0	0	78.98	78.98		合計	県	7,615.87	8,233.79	617.92	1,906.97	3,661.09	1,754.12	
	施設名			区分	用地 (㎡)				延床面積 (㎡)			備考																																																																																																	
所有		現庁舎	新庁舎		増減	現庁舎	新庁舎	増減																																																																																																					
紫波警察署	庁舎	県	5,731.02	8,233.79	2,502.77	1,048.00	2,467.15	1,419.15	・新庁舎面積は警察署のみの面積とする。																																																																																																				
	分庁舎					145.75	0	-145.75																																																																																																					
	車庫					182.00	665.40	483.40																																																																																																					
	倉庫					23.18	0	-23.18																																																																																																					
	ポンプ室					3.23	0	-3.23																																																																																																					
	附属棟					0.00	14.72	14.72																																																																																																					
小計	—	5,731.02	8,233.79	2,502.77	1,402.16	3,147.27	1,745.11																																																																																																						
交通機動隊	庁舎	県	1,884.85	0	-1,884.85	416.66	214.64	-202.02	・新庁舎面積に共有部分は含まない。（新警察署面積に含む）																																																																																																				
	車庫					72.00	220.20	148.2																																																																																																					
	物置					16.15	0	-16.15																																																																																																					
	小計					—	1,884.85	0		-1,884.85	504.81	434.84	-69.97																																																																																																
証拠品センター		—	0	0	0	78.98	78.98																																																																																																						
小計		—	0	0	0	78.98	78.98																																																																																																						
合計	県	7,615.87	8,233.79	617.92	1,906.97	3,661.09	1,754.12																																																																																																						

■ 直近整備庁舎の規模比較

		紫波警察署	久慈警察署	釜石警察署	宮古警察署
建築年月日		—	R4.3.23	R1.7.9	H29.12.8
定員 R6.4.1現在	定員計	61人	68人	76人	94人
	うち内勤	46人	45人	49人	65人
車両台数		15台	11台	18台	16台
敷地面積		8,233.79㎡	11,818.46㎡	13,642.12㎡	12,843.24㎡
延床面積(全体)	併設施設含む	3,661.09㎡	4,337.84㎡	5,691.39㎡	4,269.85㎡
延床面積(合計)	警察署部分	3,147.27㎡	3,237.02㎡	3,940.86㎡	4,101.10㎡
庁舎棟	構造・階数	RC4	RC4	RC4	RC4
	延床面積	2,467.15㎡	2,522.73㎡	2,861.56㎡	3,036.14㎡
車庫棟	構造・階数	S2	S2	S2	S2
	延床面積	665.40㎡	673.79㎡	1,037.27㎡	1,018.96㎡
付属棟	ゴミ集積場	0.00㎡	15.00㎡	14.82㎡	15.00㎡
	未客自転車置場	8.72㎡	19.50㎡	21.21㎡	25.00㎡
	受水槽室	6.00㎡	6.00㎡	6.00㎡	6.00㎡
外構面積		7,240.40㎡	9,682.16㎡	10,959.83㎡	10,565.68㎡

併設施設	免許		県北免許C	沿岸免許C	
	交機隊	交機隊本隊		交機隊沿岸	
	高速隊		高速隊久慈	高速隊釜石	高速隊宮古
	その他	証拠品C			

■ 直近整備庁舎の事業費比較

		紫波警察署	久慈警察署	釜石警察署	宮古警察署
事業費(予算ベース) (千円)	合計	3,462,130	3,491,975	3,950,077	4,036,652
	うち工事費	2,715,900	2,919,204	2,999,042	3,625,711

■ 交通機動隊訓練コース比較検討

	面積	定員	一人当たり面積
交通機動隊(本隊)※新庁舎	1,210.45㎡	15人	81㎡/人
交通機動隊(沿岸分駐隊)	873.45㎡	6人	146㎡/人

(2) 代替手段との優位性(既存施設や類似施設、ソフト事業の活用等)

警察業務は、その特殊性から警察施設以外で実施することが困難であることから、活用できる他の既存施設や類似施設はないこと。

特に留置施設及び取調室は、警察特有の施設であり他の代替施設はないこと。

施設計画の妥当性

施 設 計 画 の 妥 当 性	<p>(3) 建設予定地選定の妥当性</p> <p>ア 検討した候補地 紫波警察署現在地及び紫波消防署跡地（紫波町桜町字大坪 51 番 2 ほか）</p> <p>イ 選定理由 警察法施行令第 5 条第 2 号において、「警察署の位置は、管轄区域内の住民の利用に最も便利であるように、他の官公署との連絡、交通、通信その他事情を参酌して決定すること。」とされており、当該条件を満たす下記事項により選定したものの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紫波町の中心部に位置し、J R 紫波中央駅や紫波町役場、紫波消防署など官公署も 1.5km 圏内にあること。 ・ 当該敷地は土砂災害危険区域外であること。なお、敷地の一部は洪水浸水想定区域内であるものの、庁舎の建築位置を洪水浸水想定区域外として対応することにより、治安・防災拠点施設として支障を来たすおそれがないこと。 ・ 災害時、主要道路へのアクセスが良好であり、管轄区域への早期臨場、警察活動が可能であること。 ・ 既存の県有地を活用するとともに、隣接する町有地を確保することで施設整備に必要な面積を確保できること。 <hr/> <p>(4) 利用者への配慮（ユニバーサルデザイン等）</p> <p>ア 外部計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車椅子専用駐車場を設置し、十分な駐車スペースと標識を設置する。 ・ 駐車場から段差のないアプローチ、排水蓋は滑りにくい仕上げとし、車椅子のキャスター等が落ち込まない構造とする。 ・ 敷地内に歩行者用通路を確保し、誘導用床材又は点状ブロック等を埋設する。 <p>イ 内部計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 床材の表面は滑りにくい仕上げとし、幅員の確保、段差のない床とする。 ・ 階段は識別しやすく段でつまずきにくいものとし、手すりを設ける。 ・ エレベーターは車椅子使用者及び視覚障がい者が利用しやすい制御装置（点字や音による案内等）や手すりを設置する。 ・ 1 階のユニバーサルトイレは、出入口の幅及び十分な室内空間を確保し、手すりの適切な配置、オストメイト対応水洗器具の設置、案内標識の設置など利用者に配慮した構造とする。また、名称は「みんなのトイレ」とし、車椅子使用者のほか性別を問わず全ての方が利用できるトイレとして整備する計画としている。 ・ 案内板は、高さ、文字の大きさ、表示をわかりやすいものとし、視覚障がい者が利用できるものとする。
--------------------------------------	---

環境保全と景観への配慮	<p>(1) 環境に対する影響及び保全対策</p> <p>ア 自然環境の状況や岩手県自然環境保全指針による保全区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設予定地の現況は、現在地及び旧紫波消防署跡地（町有地）である。 ・ 岩手県自然環境保全指針では、Eランク（自然環境が強度に改変され、又はほとんど欠くことにより、おおむね人為的環境となっている地域）である。 <p>イ 環境保全対策とそれに要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素化へ向けた取組として、庁舎は ZEB Ready 相当以上として建築して省エネ化を図り、環境と維持管理コストに配慮した庁舎とする。 具体的対応として、サッシ、ガラス、屋根、壁などの高断熱化、冷暖房設備の負荷軽減及び消費電力の少ない設備機器の導入、照明制御機能付きの電灯設備の導入、太陽光発電設備導入による自然エネルギーの活用などによりCO₂の排出を抑制する。 ※ ZEB Ready：エネルギー消費量が50%以上削減される建築物 ・ 希少な動植物の生息が確認された場合は、必要に応じて生息環境を保全する取組を実施する。 <hr/> <p>(2) 景観に対する影響及び配慮</p> <p>ア 岩手県景観条例において、一般地域（市街地景観地区）とされている。</p> <p>イ 建設予定地は、県景観条例に係る重点地域に指定されていないが、シンプルなデザインとすることで周辺の街並みと調和を図り、地域に親しまれる施設とするよう計画している。</p>
その他	<p>(1) 地域住民等の意見とその対応</p> <p>住民説明会は実施していないものの、現在のところ反対する意見は受けていない。 なお、地域住民から意見があった際は、丁寧な説明に努める。</p> <hr/> <p>(2) 施設整備後に想定される運営上のリスクとその対応</p> <p>災害発生時において、治安・防災拠点施設として機能継続するため、庁舎構造は鉄筋コンクリート造とし、耐震性能についても重要度係数1.5を確保する。</p> <p>また、主要設備機器を地上2階以上に配置するとともに運転可能な燃料の備蓄、太陽光発電設備を設置し、エネルギー供給ルートの多重、多様化を図る計画としている。</p> <p>更に、上下水道の途絶時における対応とし、受水槽タンク内の水利用、排水の一時貯留が可能な設備を設置し、警察活動に支障を来たすことのないようにする。</p>

総 合 評 価	(1) 総合評価	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;"> 対応方針案 </td> <td style="text-align: center;"> 事業実施 ・ 要検討 ・ その他 () () </td> </tr> </table> <p>○ 総合評価に係るコメント</p> <p>紫波警察署は、警察法その他関係法令により「紫波郡内における安全・安心」を確保するために設置しているものである。しかし、施設の老朽・狭隘化が著しいため警察署庁舎に備えるべき標準的な設備が整っておらず治安基盤としての機能維持が困難な状況にある。</p> <p>また、交通機動隊は、洪水浸水想定区域内に所在しているため治安基盤としての機能を喪失する危険性があることから、移転整備の必要に迫られており、「岩手県警察 警察署再編等長期計画」に基づき、一体整備に向けた取組を確実に推進することとしている。</p> <p>以上のことから、事業の効率性や施設計画の妥当性の観点及び環境や景観への影響の観点からも、支障となる要因は無いことから、事業実施が妥当であると判断した。</p>	対応方針案
対応方針案	事業実施 ・ 要検討 ・ その他 () ()	
	(2) 要検討、その他の場合対応案	

※ 評価対象事業の位置図、計画平面図等を添付すること。

※ 本様式は、標準的な評価項目を示したものであり、事前評価を行う際には、施設の特性に応じて項目の追加や省略、修正するなど適切な評価項目を検討すること。

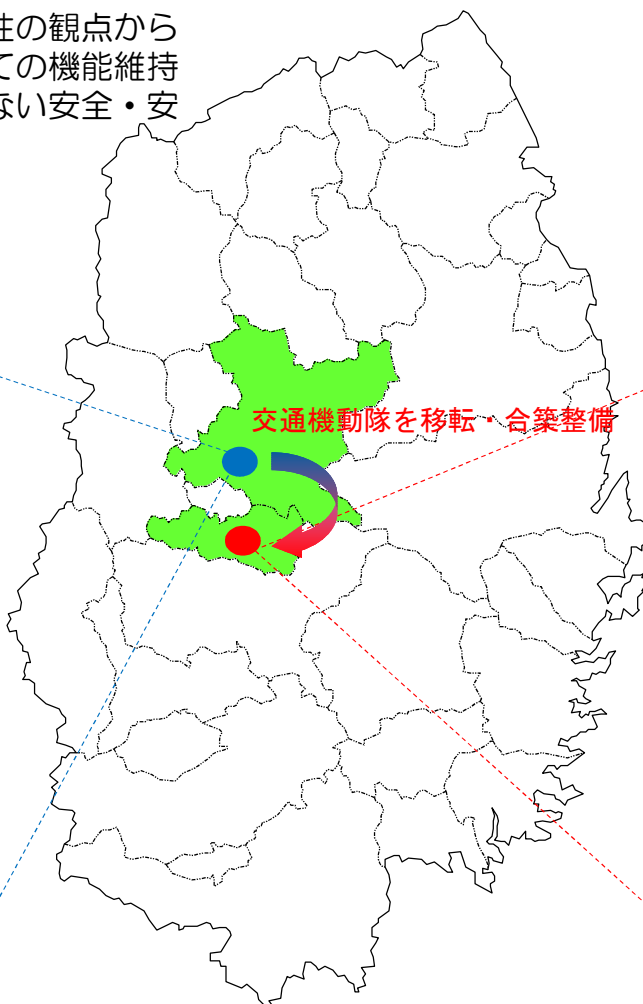
事業の目的

紫波警察署庁舎等整備事業の概要

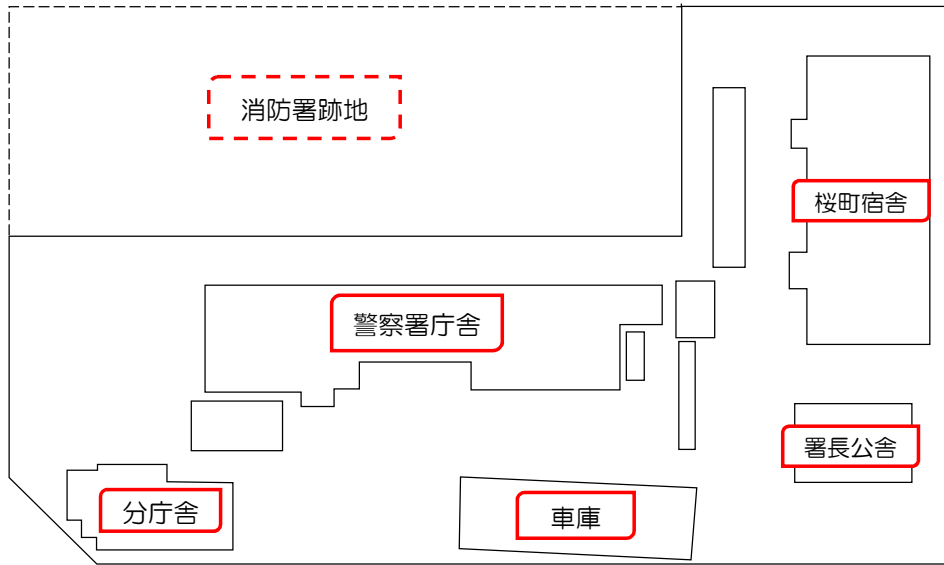
老朽・狭隘化が著しい**紫波警察署**と**交通機動隊本隊**の2庁舎及び**証拠品センター（新設）**を効率性、経済性の観点から**一体整備**し、施設の機能向上及び防災拠点としての機能維持による治安基盤の強化を図り、事故や犯罪が少ない安全・安心に暮らせるまちづくりを推進する。

施設名：交通機動隊本隊
所在地：盛岡市東仙北一丁目12番18号

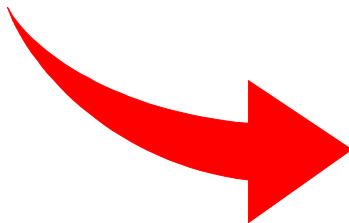
施設名：紫波警察署
所在地：紫波町桜町字大坪51番地2



紫波警察署等庁舎配置図①



現在

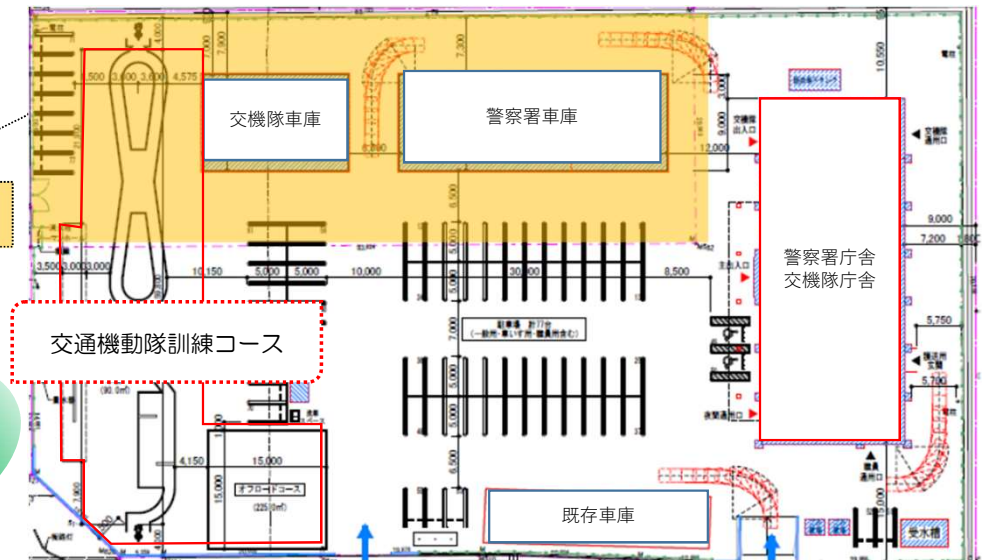


消防署跡地購入

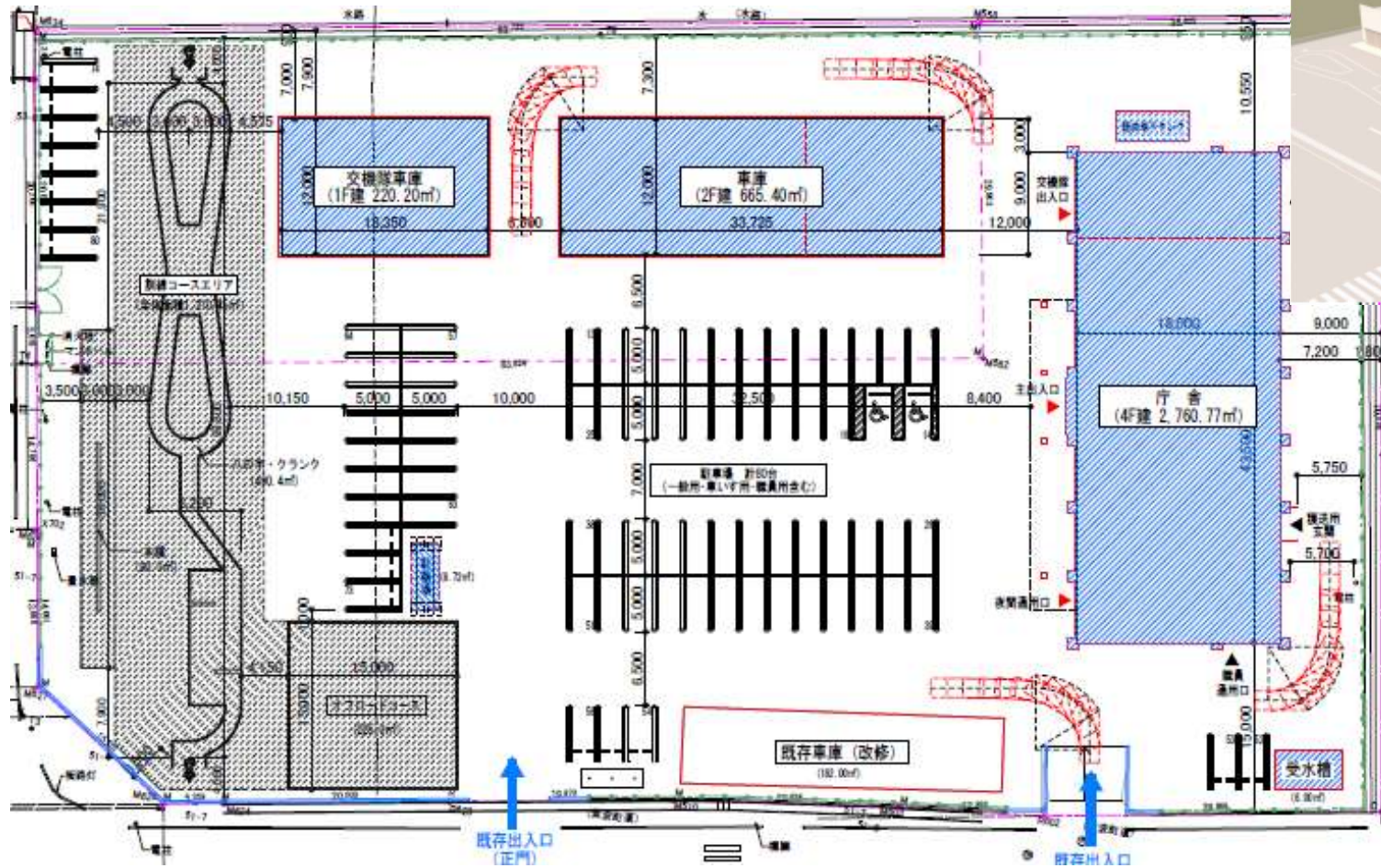
新築後

○ 基本設計の考え方

- ・ 現庁舎を使用しながらの現地建替のため、紫波警察署、交通機動隊の2庁舎と証拠品センターを合築により整備
 - ※ 証拠品センター（新設）
刑事司法制度改正に伴う公訴時効撤廃等により長期保管を要する証拠品を保管管理するもの。
- ・ 消防署跡地購入及び同一敷地内宿舎・公舎解体により建築面積を確保し、庁舎等を建築
- ・ 敷地内に交通機動隊の訓練コースを整備
- ・ 既存車庫を改修し、交機隊車庫及び装備品保管庫として有効活用
- ・ 県有施設の脱炭素化の取組を進めるため、庁舎はZEB Ready相当以上として建築



紫波警察署等庁舎配置図②



完成イメージ (全体)

